

令和 4 年度 第一回 橿原市環境審議会 議事録

会 議 名	令和 4 年度 第一回 橿原市環境審議会
開催日時	(書面送付日～返信期日) 令和 4 年 8 月 2 3 日 (火) ～令和 4 年 9 月 1 2 日 (月)
開催場所	書面開催
委 員	久委員、北浦委員、榎村委員、湊脇委員、山田委員、和多田委員、紙本委員、 当麻委員、浦澤委員 以上 9 名
議 題	議題 (1) 環境総合計画の改定について 【資料 1】 橿原市環境総合計画の新計画の策定について 【資料 2】 橿原市環境総合計画 (骨子案)
議事録	令和4年8月23日各委員に資料送付。 令和4年9月12日までに全委員の回答あり。 議題への意見、事務局からの回答については、別紙のとおり。
議事録 確定日	令和4年10月5日
会議の公開/ 非公開	公開
担当部署 (事務局)	環境部 環境政策課 〒634-8586 奈良県橿原市八木町1-1-18 TEL : 0744-47-3511 / FAX : 0744-24-9716 E-mail : kankyoseisaku@city.kashihara.nara.jp

別紙

	議題へのご意見	事務局からの回答
A委員	生物多様性に関する市の計画はないのか。生物多様性飛鳥地域戦略とは何か。	橿原市、高取町、明日香村で合同して作成した生物多様性に関する計画が、生物多様性飛鳥地域戦略となっています。なお、市固有計画は立てておりません。
	平成30年に河川のBODが各河川とも上昇している理由は何か。	データに誤りがありました。誠に申し訳ございませんでした。
	取組として、生物多様性に関する調査とあるが、保全も必要ではないのか。	修正させていただきます。
B委員	審議会で審議する回数が少ない。パブリックコメントに付す前に、審議会の回数を増やすか、書面確認の機会を増やすかしてほしい。	計画策定に向け、庁内における合意形成や、パブリックコメントの実施等、スケジュールも非常にタイトになっておりまして、審議会の追加開催は困難なものと考えております。一方で、いただいたご意見の反映状況について、委員の皆様にご確認いただける機会を可能な限り設けさせていただきたいと存じます。例えば、第2回環境審議会までに、今回いただいたご意見を反映した骨子案、及び施策の取組集のたたき台について事前に御確認いただけるよう準備を進めておりますので、その際はご協力お願いします。
	①「脱炭素社会」、②「循環型社会」、③「生物多様性の保全」、④「生活環境」、⑤「環境教育」の5本柱にできないか。環境省の環境白書は「環境（脱炭素）白書・循環型社会白書・生物多様性白書」の3部構成となっており、環境問題は、「脱炭素（地球温暖化・気候変動）」、「循環型社会」、「生物多様性」が重要分野と位置付けている。	快適な生活を維持する際に、自然や歴史遺産との調和は不可欠なものと考えております。それゆえに、「快適な生活環境と自然・歴史遺産との調和」を基本目標とさせていただいております。
	脱炭素社会の構築と気候変動への適応①第一番目の施策の「地球温暖化対策の推進」について、緩和策、適応策という観点から言えば、「省エネルギーの推進」にすべきではないか。	省エネルギーの推進だけでなく、その他脱炭素社会につながる活動も含めておりますので、地球温暖化対策の推進としております。そこから大きな項目として再生可能エネルギー等の利用拡大や、気候変動への適応といった施策を分化させているという体系となっています。
	循環型社会の促進①第三番目の施策の「新たな廃棄物問題への対応」について、「災害廃棄物の処理体制の確保」が新たな廃棄物問題と観念するのはおかしいのではないか。	修正させていただきます。
	プラスチックごみ、食品ロスとは別のジャンルであるため、分けた方がいいのではないか。	プラスチックごみ、食品ロス等については、今回の計画において、積極的に普及啓発を行う施策としてまとめてとりあげております。
	快適な生活環境と自然・歴史遺産との調和「安全な生活環境の確保」について「大気汚染」の監視と対策も重要であり、「水質」の前に「大気」を加えるべきではないか。	大気は、県の所管となっております。
	「生物多様性への対応」について、「調査」は、生物多様性の現状把握と対策を検討するための事前の取組であり、本来の取組である「生物多様性の保全」が必要であり、追加すべきではないか。	修正させていただきます。
	環境活動、環境学習の推進①第二番目の施策の「環境学習の推進」について、環境学習において、「人材育成の推進」を加えてはどうか。	人材育成の推進は重要なことでありますが、そのためにも環境の初学者を一人でも多く増やしたいと考えております。近年では、デジタル化が進展したことから、テレビによく出演するような国立環境研究所の研究員の方の動画も無料で視聴できますし、また、SNS等行政からもより多くの市民に情報発信ができるようになりました。これらを活用して、環境意識のある市民を増やすことは人材育成にもつながるものと考えております。
	「市民協働」が重要であり、第三番目の施策として追加してはどうか。	脱炭素社会の構築、海洋汚染への対策等近年の環境問題に対応するためには、これまでよりはるかに多くの市民や市民団体等に環境活動を実践していただく必要があります。行政としては、これらの活動に対し、必要最低限のサポートを行うことがこれからの市民協働の形になるものと思われます。まずは、環境活動を実践していただく人を増やすためにも、1人でも多くの方に環境情報に触れていただくべく努めてまいりたいと考えております。
	各基本目標毎に1〜2つの「代表指標」と各施策毎の「目標達成のための指標」を設定しておけば、進行管理をスムーズに行うことができると考える。	現行計画は指標を過度に設定しすぎており、客観性や合理性が疑わしい指標もあったように思われます。これらを反省して、新計画については、基本目標の達成に向け、客観的かつ合理的な指標を必要最小限で設定すべきと考えております。
	橿原市は、地球温暖化対策実行計画（区域・施策編）は策定されておらず、環境総合計画を実行計画としている。昨年度改正された温対法では、「市町村は実行計画に、再エネ利用促進等の施策と実施目標を定める努力をする」と明記されており、新たに実行計画を策定せず、この環境総合計画を兼ねる場合は、温対法で示された再エネに関する事項を記載するとともに、計画の位置づけの項にその旨を明記すべきではないか。	国の新たな目標設定等もありますので、地球温暖化対策実行計画自体の見直しを検討しており、ご指摘の事項については、こちらの計画への掲載を検討したいと考えております。
	「対象範囲」について、前述したように、「自然環境」に水質、騒音、振動、悪臭は違和感があり、やはりこれらは「生活環境」である。従って、「生活環境」と「自然環境（生物多様性の保全）」は分けるべきではないか。「大気」を環境項目に追加すべきではないか。	自然環境は生活環境の延長にあり、生活環境の向上につながる施策は、自然環境の向上にもつながります。例えば、河川清掃は、生活を快適にするとともに、水質を良好にし、ひいては、水生生物の保全にも寄与します。1つの施策で複数の目標を達成するSDGsの考え方を参考に、自然環境の中に、水質等を含めております。なお、大気については、県の所管となっております。
	「第2章1．世界や国の環境対策と社会情勢」について、構成は、「持続可能な社会」、「重要な環境問題」、「社会情勢」の3部構成としてはどうか。	第1章（環境の）対象範囲をベースといたしまして、第3章の基本目標につなげております。第2章はその前提部分として、類似するような並びでテーマを整理させていただいております。
	地球温暖化の項目に、「2050年までに二酸化炭素等の温室効果ガス排出実質ゼロにする脱炭素社会の構築を目指す」と明記すべきではないか。	基本目標1　脱炭素社会の構築と気候変動への適応の施策のページへの記載を検討しております。
	「海洋汚染」は「プラスチック資源循環」に含めてはどうか。	海洋汚染は、地球環境の汚染ということで、自然環境の問題と観念しております。
	新たな生物多様性に関する国家目標「30by30ロードマップ」を2022年4月8日に公表しており、その概要も記載してはどうか。	記載させていただきます。
	環境意識よりも環境教育の方が、良いのではないか。	環境教育、環境学習などを通じて、市民に環境意識を醸成していただき、行動に移していただくことにあると考えております。したがって、環境意識を環境の範囲と設定しております。
	「社会情勢」の「（2）デジタルトランスフォーメーション」に「GX（グリーントランスフォーメーション）」を付け加えてはどうか。	グリーントランスフォーメーションは脱炭素に関する概念ですが、まだ黎明期といえ、今後進展していくものと考えられます。計画への掲載を検討するため、動向を注視したいと考えております。
	P.16「推進体制」において、「市民、事業者等が参画する環境保全に関わる様々な活動組織」の例として、橿原市第4次総合計画の基本計画のⅢみんなが安全に、快適な環境で生活できるまちの18地球環境の項（P61）に明記されているように「橿原市地球温暖化対策地域協議会」を位置づけるべきではないか。	多様な主体というのは、もちろん橿原市地球温暖化対策地域協議会も含め、自治会、NPO法人、清掃団体、その他ボランティア団体、リユース・リサイクル業界等あらゆる団体、または多様化する社会の中、個人による活動も想定しております。こういった方々と一体的に推進していくことが重要であると捉えております。

別紙

	議題へのご意見	事務局からの回答
C委員	脱炭素社会、循環型社会について、上位に位置づけられるのは、もっともなことではあるが、上位にある以上、目標達成はシビアに求められることとなる。市民の協働も一層必要である。	指標については、施策の取組の中で、基本目標の達成に資するような、客観的かつ合理的な指標を設定したいと考えております。 これからの市民協働は、これまでよりはるかに多くの市民や市民団体等に自発的に環境活動を実践していただき、行政としては、必要最低限のサポートを行う形が求められるものと考えております。
	市民の前に、市が率先して模範になるべきだが、市役所でZEB化は進んでいない。建設サイドにも働きかけをする必要があるのではないか。	庁内に対する普及・啓発については、工夫して取り組みたいと考えております。
	木質化も進めていくべきではないか。	地球温暖化対策の推進の施策の取組として掲載を検討させていただきます。
	橿原市の特性である歴史は一つの柱として掲げるべきではないか。例えば、町家を保全することはゼロエミッションになる。是非、充実させてほしい。	快適な生活を維持する際に、自然や歴史遺産との調和は不可欠なものと考えております。それゆえに、「快適な生活環境と自然・歴史遺産との調和」を基本目標とさせていただいております。
	環境啓発のデジタル化の推進について、それほど利用者がいるとは思われない。環境意識の低い人には意味がないのではないか。	環境意識が希薄な方にいかに情報を届けるかが課題と思われます。 近年では、デジタル化が進展したことから、テレビによく出演するような国立環境研究所の研究員の方の動画も無料で視聴できますし、また、SNS等により行政からもより多くの市民に情報発信ができるようになりました。これらを活用して、環境意識のある市民を増やすことは人材育成にもつながるものと考えております。
	自治会は、市のために無理に事業を実施しているという意識であり、自治意識が希薄である。 環境団体等においても、実質市役所が主体となって取り組みを行っている場合が多いが、本来は、市役所は下支え、協賛する立場であるべきであり、主体性が見られない。 自治会、環境団体等についても高齢者が主体となっているが、若い人の参加が少ない。	これからの市民協働は、これまでよりはるかに多くの市民や市民団体等に自発的に環境活動を実践していただき、行政としては、必要最低限のサポートを行う形が求められるものと考えております。 コロナの時代もあって、若年層は特に、その活動が個別化又は少人数化されているものと予測されます。まずは、新しい環境人材を増やすためにも、効果的な情報の発信、普及啓発を図りたいと考えております。
	計画を立てることよりも実際に実施していくことが必要である。	指標については、基本目標の達成に資するような、客観的かつ合理的な指標を設定すべきと考えております。
D委員	時勢を上手くまとめていただいている。	ありがとうございます。
E委員	意見が十分反映されるのか心配です。書面表決には限度があります。審議会の追加開催をお願いします。	計画策定に向け、庁内における合意形成や、パブリックコメントの実施等、スケジュールも非常にタイトになっておりまして、審議会の追加開催は困難なものと考えております。 一方で、いただいたご意見の反映状況について、委員の皆様にご確認いただける機会を可能な限り設けさせていただきたいと存じます。例えば、第2回環境審議会までに、今回いただいたご意見を反映した骨子案、及び施策の取組集のたたき台について事前に御確認いただけるよう準備を進めておりますので、その際はご協力お願いします。
	3Rの順番は、「リデュース、リユース、リサイクル」です。	修正させていただきます。
	4Rの順番は、「リフューズ、リデュース、リユース、リサイクル」です。 まず、断るべきです。	修正させていただきます。
	最も基本で重要なのは、排出抑制。ごみの出ない暮らし方、ごみにならないものへの置き換え、を取り組み項目にしっかりと明記すべき。	「取組」は主な取り組みを列記させていただいております。排出抑制については、4Rの推進の施策の取組として掲載させていただきます。
	プラスチックごみも、廃棄物問題の前に、脱使い捨てプラスチックの社会構築のための施策が必要ですし、食品ロスもしっかり。排出してから廃棄物問題として捉えるのではなく、手つかずの食品ごみを出さない工夫がまず最初。	ご指摘のとおりでございます。こういった近年の廃棄物問題についても、適切に普及・啓発を行うことが重要と考えております。
	生物多様性に関する調査→生物多様性保全の取り組み ではないか	修正させていただきます。
F委員	問題ないと思われる。	ありがとうございます。
G委員	DXの普及については、脱炭素化に寄与する一面も担っているので、地球温暖化対策の推進の取り組みとされるのはいかがか。	地球温暖化対策の推進の施策の取組として掲載させていただきます。
	再生可能エネルギーの導入容量の単位が記載されていない。また、その定義について、説明が必要ではないか。	修正させていただきます。 語句の定義については、用語集の掲載による対応を検討しております。
	再生可能エネルギーについては、クリーンセンターかしはらのバイオマス発電について記載の方がいいのではないか。	記載させていただきます。
	「本市の地域特性から、主に太陽光発電…」とあるが、奈良県内の多くの市町村での主流であるため、あえて記載しなくてもよいのではないか。	修正させていただきます。
	循環型社会の資源化率について、算出方法の説明が必要ではないか。	資源化率の説明については、用語集の掲載による対応を検討しております。
	小型家電リサイクルの取組状況について、記載すべきではないか。	4Rの推進の施策の取組の事例として、記載させていただきます。
	環境意識について、「地球温暖化対策地域協議会」は「橿原市地球温暖化対策地域協議会」に修正されるべきではないか。	修正させていただきます。
H委員	省エネルギー行動の促進について、市民に対し、具体的な行動の提示とその拡散が必要だと思います。	施策の取組の中で、古くからある手法から新しい手法まで例示・紹介したいと考えております。
	気候変動への適応―健康への影響に関する対策の推進について、風通し、グリーンカーテン、打ち水、断熱等昔の知恵のようなものも見直すことも呼び掛けるではないか。	施策の取組の事例として、記載させていただきます。
	資源化率の低迷は問題だと思われるので、回収品目を増やすことを考えてはいかがか。	P.4（１）循環型社会にも触れさせていただいておりますが、リユース市場の勢いはものすごく、必ずしも資源化（リサイクル）率について悲観的になることもないものと考えております。一方で、本市の可燃ごみの38％は紙類のごみですが、その中には、資源である「雑がみ」が多く含まれており、資源化率を高める可能性があります。雑がみ回収については、積極的に広報・啓発していきたいと考えております。
	環境学習の推進―市民等の環境学習の推進について、市民への啓蒙も待ったなし。危機感をどう行動に繋げるか、機会と受け皿を市が用意することが大切だと思います。	最適な啓発・普及方法について検討し、施策の取組として記載したいと考えております。
I委員	食品ロスに対しての意識はかなり低い。食に対する高い意識や食習慣は、地産地消を進める点でも重要。献立の見直しも必要である。基本目標2の取組の具体化の際か基本目標4に、E S Dの観点から「学校における環境教育の推進」とともに「学校における食育の推進」を入れるべきではないか。	基本目標4の施策の取組の事例として、記載させていただきます。